

議事日程(第2号)

令和4年12月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第61号 高鍋町持田地区高齢者福祉センターの指定管理者指定について
- 日程第2 議案第62号 高鍋町自動車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第63号 高鍋町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第4 議案第64号 高鍋町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第65号 令和4年度高鍋町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第6 議案第66号 令和4年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第67号 令和4年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第68号 令和4年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第69号 令和4年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第3号)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第61号 高鍋町持田地区高齢者福祉センターの指定管理者指定について
- 日程第2 議案第62号 高鍋町自動車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第63号 高鍋町個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第4 議案第64号 高鍋町下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第65号 令和4年度高鍋町一般会計補正予算(第8号)
- 日程第6 議案第66号 令和4年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第67号 令和4年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第68号 令和4年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第69号 令和4年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第3号)

---

出席議員(14名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 日高 正則君  | 2番 森崎 英明君  |
| 3番 橋 重文君   | 5番 春成 勇君   |
| 6番 兒玉 秀人君  | 7番 中村 末子君  |
| 8番 田中 義基君  | 10番 森 弘道君  |
| 11番 加藤 秀文君 | 12番 檜原 富子君 |
| 13番 松岡 信博君 | 14番 緒方 直樹君 |

---

 欠席議員（なし）
 

---



---

 欠 員（なし）
 

---

## 事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君      事務局長補佐 井戸川 隆君  
 議事調査係長 橋本 由香君

---

## 説明のため出席した者の職氏名

|                  |       |        |           |       |        |
|------------------|-------|--------|-----------|-------|--------|
| 町長               | …………… | 黒木 敏之君 | 教育長       | …………… | 島埜内 遵君 |
| 総務課長兼選挙管理委員会事務局長 | …………… |        |           |       | 野中 康弘君 |
| 財政経営課長           | …………… | 飯干 雄司君 | 建設管理課長    | …………… | 吉田 聖彦君 |
| 農業政策課長           | …………… | 濱本 明俊君 | 農業委員会事務局長 | …     | 杉 英樹君  |
| 地域政策課長           | …………… | 日高 茂利君 |           |       |        |
| 会計管理者兼会計課長       | …………… |        |           |       | 鳥井 和昭君 |
| 町民生活課長           | …………… | 鳥取 和弘君 | 健康保険課長    | …………… | 山下 美穂君 |
| 福祉課長             | …………… | 杉田 将也君 | 税務課長      | …………… | 宮越 信義君 |
| 上下水道課長           | …………… | 渡部 忠士君 | 教育総務課長    | …………… | 横山 英二君 |
| 社会教育課長           | …………… | 岩佐 康司君 |           |       |        |

---

## 午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1の前に、新人議員さんが6名いらっしゃいますので、本日は総括質疑となっております。この総括質疑に関しましては、1議案に対しまして3回までの質疑となっておりますので、確認をしておきます。

また、質疑につきましては、簡潔明瞭をお願いいたします。

---

日程第1. 議案第61号

日程第2. 議案第62号

日程第3. 議案第63号

日程第4. 議案第64号

日程第5. 議案第65号

日程第6. 議案第66号

日程第7. 議案第67号

日程第 8. 議案第 6 8 号

日程第 9. 議案第 6 9 号

○議長（永友 良和） それでは、日程第 1、議案第 6 1 号高鍋町持田地区高齢者福祉センターの指定管理者指定についてから、日程第 9、議案第 6 9 号令和 4 年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）、以上、9 件について、1 議案ごとに総括質疑を行います。

まず、議案第 6 1 号高鍋町持田地区高齢者福祉センターの指定管理者指定について、質疑を行います。質疑はありませんか。7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 7 番、中村末子。高鍋町持田地域まちづくり協議会としての年度計画や、福祉に関しての町へ貢献できる行事計画等はあるのか。

コロナ禍においても利用できる配慮などはどうしてきたのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。まず、年間計画、行事計画についてでございますが、施設管理に関する年間計画がございます。施設利用の促進に関する具体的な計画はございませんが、協議会が地域の方と鳴野浜の清掃に取り組むなどの活動をされておられますので、それらの活動を施設の利用促進につなげていくよう、今後協議をしてみたいと考えます。

次に、コロナ禍においての利用できる配慮についてでございますが、感染拡大防止の観点及び重症化リスクが高いとされている高齢者のための施設であることに鑑み、健康保険課所管の他の施設と同様、休館をいただいた時期がございました。感染防止対策の留意点をお示しし、現在、感染拡大を防ぎながら、活動の場を提供していただいているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。7 番、中村末子議員。

○7 番（中村 末子君） 7 番。今、答弁がありました。その中で、協議会の構成者の中に「ひとつぎ会」と「鳴野棒踊り保存会」というのがございます。これから考えて、やはり「ひとつぎ会」、「鳴野棒踊り保存会」の方のしっかりとしたサポートがあるのであれば、この「鳴野棒踊り保存会」もなかなか尻すばみとなっているようでございます。「ひとつぎ会」についても、なかなか会員になっていただける方が少ないと聞き及んでおります。このことをどうやったら継承していくのか、継続した活動ができるのか、そのようなことをこのまちづくり協議会では、どのような計画をもって、例えばこの高齢者福祉センター、これなどを利用して、どうやってその「ひとつぎ会」の継承を進めていくのか、「鳴野棒踊り保存会」が継承を進めていくのかということについての話し合い、また、行事なんかはなされてこなかったのかどうか、確認だけさせていただきます。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。先ほどの答弁の中にありましたが、感染拡大を防ぎながら活動の場の提供をしていくと。その中に、団体としての御利用いただい

ているものと考えております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第62号高鍋町自動車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。無料とすることでの弊害などは予測されないのか、また、自転車についての管理運営、ほかの原動機付き自転車についても、自動二輪についても無料化するというところで今回提案がありますけれども、無料にすることで何か弊害が予測されないのか、管理運営はどうなるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。無料にすることによる弊害につきましては、盗難、放置自転車等があった場合、建設課への登録がなされていないので、所有者の確認ができずに、対応に苦慮することが予想されます。

管理につきましては、現在、駐輪場の管理をシルバー人材センターに委託しておりますので、引き続きお願いしたいと考えております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑ありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。今、答弁がありました盗難についてということが、やはりこれは非常に危惧すべき状況があるのではないかと思います。やはり、この盗難という事態が頻発したらどうなるのかというところの予測はしているのかどうか、確認だけさせていただきます。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。盗難につきましては、監視カメラを引き続き設置しておきたいと考えますので、それに対応したいと考えております。

○議長（永友 良和） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第63号高鍋町個人情報保護法施行条例の制定について、質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。施行令をつくることにより、住民については情報開示しやすくなるのかどうか、確認させてください。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。条例制定による開示請求のしやすさについてでございますが、国の行政機関等におきましては、個人情報の保護等に関する法律の規定に基づき、請求手数料として300円を徴収し、請求から開示決定の期限を30日以内と定めていることに対しまして、本町では条例の規定により、請求手数料は無料、請求から開示

決定までの期間を15日以内としているなど、請求者がより請求しやすい環境を整えることといたしております。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第64号高鍋町下水道事業の設置等に関する条例の制定について、質疑を行います。質疑ありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 細目については特別委員会での質疑を行いたいと思いますが、公営企業法の財務規定等を適用と説明されましたけれども、これ以外に利用することはないかお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（渡部 忠士君） 上下水道課長。お答えいたします。

今回の条例制定につきましては、地方公営企業法の財務規定等を適用することによりまして、本事業の経営状況でございますとか、資産の保有状況などを明確化することで、この下水道事業の経営の透明性と健全性を高めていくことが目的ということでございます。

このため、前述いたしました目的以外での利用というものはございません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。いいですか、すみません。

次に、議案第65号令和4年度高鍋町一般会計補正予算（第8号）について、質疑を行います。質疑はありますか。1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番、日高正則。ページ数が23ページの農業費ですね、その中で下の方ですけど、原油等高騰対策緊急支援事業補助金727万3,000円が減額になっておりますが、この減額の理由と農畜産物、委員会が違いますのでちょっと質問しておるんですけど、農畜産物高騰緊急支援給付金2,860万円、これの内容をちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。お答えいたします。

まず、高鍋町燃油等高騰対策緊急支援事業の減額についてでございます。

この事業につきましては、昨年、令和3年の10月から令和4年3月までの農家の方々が購入されました燃油等について、6月に補正を行ったものですが、実績につきまして、燃油の補助のほうが104万8,899円と、肥料の補助のほうが66万6,505円の補助となりまして、合計しますと171万5,000円程度の補助という形になりました。

この実績に基づいて、当初は対象農家を180件の5万円限度額という形で、900万円上げておったんですけれども、実際のところ、先ほど申しました171万円程度になったということで、今回減額をさせていただきました。

それと、今回上げております高鍋町農畜産業物価高騰緊急支援給付金事業についてでございますけれども、この事業は新型コロナの影響によりまして、原油や物価の高騰が続き経営が逼迫している農畜産業者に対しまして、1戸当たり10万円を給付し、支援を行うものでございます。対象となります農家につきましては、昨年度の販売実績が100万円以上の農業者で、高鍋町内に住所を有する個人または法人としております。

金額を10万円としておるんですけれども、その理由につきましては、昨年から続く肥料や燃料、資材の高騰問題に対しまして、それぞれ農家の皆様が大変、今、苦慮されているということでございますので、また9月の台風14号でも被害を受けられた農家さんが少なくないと思いますので、少しでも農業経営の一助になるように10万円とさせていただいております。

一概にこの金額だったら大丈夫というようなものはございませんが、御活用いただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） ほかにありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。債務負担行為について、観光コンテンツ専用サイト、企業版ふるさと納税推進業務とありますが、どこへ委託して、どのような成果を期待しているのか、途中で成果が見込めなかった場合、委託業務をやめることはあるのか、確認させてください。

子どものための教育・保育給付交付金の基準はどのようなものでしょうか。

出産・子育て応援交付金とありますが、具体的な支援要項はどんなものなのか。

先ほど1番議員から質疑がございましたけれども、私はちょっと形を変えて、燃油高騰にあたり、燃料、肥料、資材の高騰に伴い、農業者への支援策とありましたけれども、近隣町と比較しての差異はないのか、また、教育関係での支援策はないのか、お伺いします。

医療機関・福祉施設等支援金とありますが、いずれも民間だけだと思いますが、対象施設についての数、これは何施設あるのかお伺いします。

マイナポイント事業費で、会計年度職員雇用があります。現在、何名の会計年度職員が対応しているのかお伺いします。

有害鳥獣捕獲器を購入予定のようですが、金額が低いのだが、何を買い、どのような利用をして駆除をすれば役目を果たせるのか、お伺いします。

自動車等駐車場の整備が上げられております。駅前だと思いますが、どのように整備するのか、整備方針はあるのか、整備しなければならない理由は何か、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長。地域政策課関連部分について、お答えさせていただきます。

債務負担行為のうち、観光コンテンツ専用サイト保守業務委託につきましては、本年度作成いたします観光コンテンツ専用サイトのサーバーなどの維持管理を、5年間で契約するものでございます。観光コンテンツ専用サイトは、町内観光スポットや観光イベント、事業者等の紹介など、本町の魅力を積極的に発信することで、観光入り込み客の増加を図り、旅行や購買行動につなげ、観光消費の拡大による経済の活性化と本町での消費拡大を図ることを目的に、本年度構築するものでございまして、エイムネクスト株式会社と契約するものでございます。

次に、高鍋町企業版ふるさと納税推進業務についてでございますが、こちらは地方創生応援税制による企業版ふるさと納税につきまして、一般のふるさと納税と同様に、ポータルサイトに情報を掲載することで、企業からのふるさと納税による寄附を広く募集するものでございます。

推進業務にかかる委託料につきましては、寄附があった場合にのみ生じます成果報酬型でございまして、本町への寄附機会を拡大するためのものでございます。

委託事業者につきましては、現在、ふるさと納税推進業務を委託しております、株式会社サイバーレコードを想定しております。

事業成果につきまして、情報発信サイトに関しましては、継続的な取組が必要と考えております。また、企業版のふるさと納税につきましては、寄附があった場合に経費が発生するということもございますので、現時点で期間中の事業廃止等は想定していないところでございます。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。福祉課関連について、お答えいたします。

歳入の国庫負担金、県負担金に計上しております、子どものための教育・保育給付交付金につきましては、私立保育園委託料や幼稚園・認定子ども園給付費など、保育所等の運営費に係る国・県の財政負担分でございます。

運営費の基準は、国が運営費に必要な経費として定める公定価格で算定されており、公定価格には保育士等の人件費、管理費、事務費などの項目について、施設の利用定員規模や乳児や1、2歳児といったような、児童の年齢区分に応じて設定されております。

次に、医療機関・福祉施設等の支援金に係る福祉課関係の対象施設についてお答えいたします。

障害福祉サービス事業所が延べ24施設、保育所等が9施設、いずれも民間施設のみでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。健康保険課関係部分について、お答えい

たします。

まず、出産・子育て応援交付金についてでございますが、現時点において国の交付要項が示されておられませんので、厚生労働省の自治体向け資料を基にお答えをいたします。

この事業は、全ての妊婦・子育て家庭が、安心して出産・子育てができる環境の整備を目的としております。

支援の内容は、妊娠期から子育て期まで身近で相談に応じ支援を行います伴走型の相談支援、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用などにおける負担軽減を図るため、妊娠届出後及び出生届出後にそれぞれ5万円、合計10万円の経済的支援を行うものでございます。

事業実施主体は、市区町村。補助率は、国が3分の2、都道府県が6分の1、市区町村が6分の1とされております。

次に、医療機関・福祉施設等支援金に係る健康保険課関係の対象事業所の数でございますが、医療機関・薬局等が52事業所、介護事業所が41事業所でございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。農業政策課関連部分について、説明します。

まず、近隣町と比較しての差異ということでございますけれども、近隣町の取組状況をお話しさせていただきますと、物価高騰に対する近隣町の支援策は、まず新富町も木城町も本町と同じく、支給額を10万円とされております。

しかしながら、そのほか、新富町につきましては、今回、国や県が実施しております肥料価格高騰対策事業につきまして、15%の上乗せ補助を行うこととしております。また、木城町につきましては、認定農業者と認定新規就農者につきましては、10万円ではなく20万円助成することとしております。川南町や都農町におきましては、給付事業については実施していないようですけれども、川南町では資材や機械の購入部分に対して、事業費の2分の1の補助を行っているようでございます。

各町、それぞれ農家の状況に見合った助成等を行っているものと考えております。

次に、有害鳥獣捕獲器の購入についてでございますけれども、年々増加していますイノシシや鹿の捕獲を行うため、箱わなを今回2台購入したいと考えております。

現在、16台の箱わなを町内に設置しておりますけれども、それでも捕獲数が年々増えている状況ですので、追加で2台増やしまして、さらに捕獲の率を上げて、農作物を食害から守りたいと考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（野中 康弘君） 総務課長。マイナポイント事業費で任用している会計年度任用職員でございますが、現在1名の方を任用しております。

なお、当該職員につきましては、現在産前休暇を取得しており、今後、産後休暇及び育児休業を取得する予定となっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（横山 英二君） 教育総務課長。物価高騰対策の教育関係での支援策はないのかという御質問でありますけども、今回の補正で西小学校、東中学校、西中学校の電気代、それから給食センターの燃料代を補正計上しておりますけども、残念ながら、これらに対する国の補助等の支援はございません。

以上です。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。駐車場の整備につきましては、現在の自動車駐車場の北側、オコココスタとの間にあります町有地を整地いたしまして、現在の職員駐車場のよう、砂利敷に乳剤をまいた駐車場を考えております。

整備の理由につきましては、最初の1時間を無料とすることで、利用が増えることが予想されるためでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑ありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。先ほど答弁をお聞きしましたけれども、そうですね、例えば、燃油高騰に対する農家への支援策ですね、これはやはりどこの町も独自の要項を設けていきながら、なるべく多く支援したいという意向がどうも働いているようなんです。

高鍋町はどうかなと思うと、国の基準に従ってそのままなのかなと。国の基準というよりも独自の基準で、なかなかお金がないのか、近隣町と合わせて、やっぱりきちんと上乗せできない状況がちょっと見受けられるんですね。非常に残念だと思います。

また、詳しいことについては、委員会で審査の中で厳しく審査をしたいと思いますが、その辺のところ、事前に各町を調べていただいたと思うんですけども、この予算を出すときには、事前にどこの町がどういうふうに出すということを調査をされたのか、そこだけ確認させていただきたいと思います。

それから、有害鳥獣捕獲器これを2基、2つだけということなんですけれども、今のわなで、台数で本当に大丈夫なのかというのが、非常に私、心配なんです。今も、あの新山辺りにも、あの市の山とか新山辺りにも、鹿も出てきているし、いろんなのも出てきている。また、猿なんかもいっぱい出てきているような、この町のそばにも出てきているようなんですけれども、なかなかいろんな様子によって、降りてくるその有害鳥獣というのが違う状況が出てきているんじゃないかなというふうに、私は思うんですね。やはり、わな1台がこの金額かとちょっと思うんですけども、そんなに高い金額じゃない状況なのに、まだ2つだけとなった理由というのは何なのかなというふうに、ちょっと気になる場所なんです。それについては、また委員会でも聞きますけれども、ここで御答弁いた

だけることがあれば答弁していただきたいと思います。

それから、自動車等駐車場の整備ということについては、事前に打ち合わせをしたときに、砂利敷で乳剤を散布するというので、こちらは北側に向かってなんか出るところがあるんですかね。ないのかな。だから、もし駐車場、まだまだちょっと機材がまだ、今、高いですので、なかなか無料にはできないんでしょうけれども、今回の無料にすることで、自動車についても考えることはあったのか、なかったのか、そこだけ確認をさせていただきたいと思います。

それから最後になります、2回目の最後になりますが、債務負担行為について、観光コンテンツ専用サイトというところですね、途中で委託業務を辞めることはないということ、はっきり断言されましたけれども、これは途中で委託業務を辞めることもあり得るんじゃないかなと思うんです。というのは、やはり観光コンテンツサーバーの問題なんですけれども、これについてはやはり更新をしてもなかなか高鍋町に観光者が増えない、そういうことになると、私はね、もったいないと思うんです、お金が。

だから、是が非でも、この観光コンテンツ専用サイトを立ち上げていただいている事業者には、本当に何としてでも観光者を呼び込んでいただきたい。観光する場所というのは高鍋ないかという、あるんですね、いっぱい。今まで整備してきましたから。四季彩の村も2億円近くかけて整備してきましたし、いろんな花守山のあの整備についても、相当2億円近くかけて整備してきていると思いますよ、ずっと計算したら。そうやって整備するばかり、観光には何の役にも立ってない、そんな状況になると、私、非常に残念に思わないといけないんですね。

だから、あの臼杵町長時代に、私、申し上げました。あそこの農業大学のそばにありますルピナスパークですね、これに観光が40万人来ると最初おっしゃいました。4万人に減りました。だんだん、だんだん減るんですね。だから、そうやって観光がやはりある一定の見込みがないときには、これは専用サイトをもう閉めてもいい、それぐらいの覚悟を相手に持ってもらわないと、委託料がもらえるからといって、安穩とはしていただきたくない。そういうことが、もう今、お金がない高鍋町の財政状況の中では、しっかりと成果があるのか、ないのか。もう、プラスか、マイナスになってたら、もう即切る。それぐらいの覚悟をしていかないと、高鍋町の財政状況は悪化は免れませんよ。

私はね、だから委託業務、これについてはまた委員会でも詳しく質疑をするつもりでいますけれども、やはりこの企業版ふるさと納税、これについても、たったこれだけのものがないと駄目ですよというところの、ある一定の基準をしっかりと設けていただかないと、企業版のふるさと納税、これについてはやはりしっかりと私たちが見守っていく状況を作っていないと、なかなか、まあできたらいいわなというぐらいの気持ちで、こういう予算を債務負担行為で上げてほしくない。こういうきちんとした歳入が見込めるというものについてしか、債務負担行為では上げないと、それぐらいの気持ちを持っていただけたらと思うんですが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 農業政策課長。

○農業政策課長（濱本 明俊君） 農業政策課長。事前に調査を行ったかということでございましたけれども、近隣の町にはそれぞれお聞きしまして、新富、木城につきましては10万ということでしたので、高鍋町もそれに合わせる形も検討しながらですね、させていただいた部分もございます。

また、有害鳥獣が2台となった理由ということでございますけれども、これにつきましては、高鍋町の捕獲班という鳥獣捕獲班というのがあるんですけれども、そこも協議をしながら、まず2台増やして捕獲率を上げたいということで、検討したということでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（吉田 聖彦君） 建設管理課長。駐車場を整備するところ、北側についてでございますが、整備すると通り抜けができる形になりますので、ロープ等で通り抜けできないように対策をしたいと考えております。

また、自動車の無料化につきましては、施設のリース期間が6年の9月30日まで、途中で止めてもそこまで支払いをしなければなりませんので、それをめどに検討していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 地域政策課長。

○地域政策課長（日高 茂利君） 地域政策課長です。債務負担行為の部分の観光コンテンツ専用サイトにつきましては、おっしゃられますとおり、観光入り込み客数のほうで本町への観光利用のお客様のほうについては、継続してカウントしていくなどして、成果のほうを見てまいりたいと考えております。

先ほども申し上げましたが、情報発信サイトでございますので、情報の発信に関しましては一定期間の継続的な取組が必要なものと考えておるところでございます。

また、企業版のふるさと納税につきましては、委託料については成果報酬型となっておりますので、実際に寄附が生じた場合にのみ委託料が発生する形となっております。こちらにつきましても、全国的に見まして、企業版のふるさと納税につきましては、寄附獲得の難しさというようなところが指摘をされておるところでございます。実際の立ち上がっているプロジェクトの4割に満たない36%程度が、寄附を集められないというような状況もございますので、このようなポータルサイトを利用して、さらに周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第66号令和4年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第67号令和4年度高鍋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。広域連合への負担分として、コロナ関連はあるのかどうか。このことを聞く一番大きな理由は、お年寄りのコロナ死亡者で基礎疾患のある方がという報道がございます。基礎疾患については、どのようなことがあるのか。

普通徴収の徴収率に関しては、順調に推移しているのかどうかお伺いします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（山下 美穂君） 健康保険課長。後期高齢者医療制度は、各県単位に置かれております後期高齢者医療広域連合が保険者となります。このことから、各市町村が保険料を徴収し、広域連合へこれを納付金として、保険料負担分納入をするものでございます。今回は、コロナ関連ではございません。

また、基礎疾患についてでございますが、コロナにおきまして重症化リスクが高い基礎疾患がいくつか提起されております。慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病、慢性の腎臓病などが挙げられているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑はありませんか。徴収のことですかね。徴収率。税務課長。

○税務課長（宮越 信義君） 税務課長。ちょっと今回の補正につきましては、補正の内容、あと積算の方法などにつきましては、全く税務課としては関係をしておりませんが、収納率に関する御質疑ということですので、税務課の方でお答えをさせていただきます。

普通徴収の収納率についてでございますが、11月30日時点での普通徴収の収納率につきましては、前年度同日と比較いたしまして1.64ポイント上回っている状況でございます。ただし、あくまでも年度途中段階での収納率でございますので、これがもって順調かどうかというような判断はしていないところでございます。

なお、直近3年間の収納率につきましては、令和3年度が99.59%、令和2年度が98.60%、令和元年度が99.44%となっております。近年は99%前後で推移をしているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第68号令和4年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。これ、確認だけです。

燃油など高騰しておりますけれども、電気料及びその他の経費についての見積もりとしては大丈夫かどうかお伺いします。

○議長（永友 良和） 上下水道課長。

○上下水道課長（渡部 忠士君） 上下水道課長。お答えいたします。

燃油等の高騰に伴うその他の経費は大丈夫かというお尋ねでございますけれども、今回の補正は、浄化センターの運転にかかります動力費及び公用車の燃料費等を計上しているところでございます。

その他の燃油等の高騰に伴います経費につきましては、現在の予算の範囲内で対応できるものというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） これで質疑を終わります。

次に、議案第69号令和4年度高鍋町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、総括質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第61号から議案第63号及び議案第65号の4件につきましては、お手元に配付しました付託議案審査日程表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に審査を付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号から議案第63号及び議案第65号の4件につきましては、各常任委員会に審査を付託することと決定いたしました。

お諮りいたします。議案第64号及び議案第66号から議案第69号までの5件につきましては、議長を除く13名をもって構成する特別会計予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号及び議案第66号から議案第69号までの5件につきましては、議長を除く13名をもって構成する特別会計予算及び条例審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで正副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

議員の皆様は、第3会議室にお集まり願います。

午前10時38分休憩

.....  
午前10時42分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

先ほどの特別会計予算及び条例審査特別委員会の設置に伴いまして、正副委員長の互選が行われましたので、結果について報告いたします。

特別会計予算及び条例審査特別会計委員長に古川誠議員、副委員長に中村末子議員がそれぞれ互選されました。

.....  
○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日は散会いたします。

なお、この後、特別委員会となります。委員長の指示で動きたいと思いますが、委員長どうでしょうか。では、10時55分、第1会議室にて、特別委員会を再開したいと思いますということです。よろしくお願いします。

午前10時43分散会  
.....